

(0600000280-0)

市 長		副 市 長		建 設 部 長		財 政 課 長		主 管 課 長		課 長 補 佐		検 査 者		設 計 者	
--------	--	-------------	--	------------------	--	------------------	--	------------------	--	------------------	--	-------------	--	-------------	--

委 託 番 号				設 計 年 月 日	令和 8 年 7 月 1 日		
委 託 箇 所	市内一円						
路 線 ・ 河 川 名							
令和 8 年度 富谷市道路標識点検業務 富谷市							
工 期	令和 年 月 日			着 工 期 日	令和 年 月 日		
	令和 年 月 日			竣 工 期 限	令和 年 月 日		
業 務 費	円 (消費税相当額 円)				業 務 価 格 円		

< 概 要 >

道路標識点検		
F型標識点検	N=	28 基
逆L型標識点検	N=	4 基
单柱式標識点検	N=	300 基

委 託 料 内 訳 表

費目・工種・細別等	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
付属物点検	式	1			
道路付属物点検	式	1			
計画準備	式	1			
計画準備 調査計画及び業務計画書作成	式	1			第1号明細表
現地踏査	式	1			
現地踏査 F型標識	基	28			第1号単価表
現地踏査 逆L型標識	基	4			第2号単価表
現地踏査 単柱型標識	基	300			第3号単価表
定期点検	式	1			
定期点検 F型標識	基	28			第4号単価表

委 託 料 内 訳 表

費目・工種・細別等	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
定期点検 逆L型標識	基	4			第5号単価表
定期点検 単柱型標識	基	300			第6号単価表
点検調書作成	式	1			
点検調書作成 F型標識	基	28			第7号単価表
点検調書作成 逆L型標識	基	4			第8号単価表
点検調書作成 単柱型標識	基	300			第9号単価表
関係機関協議	式	1			
関係機関との協議資料作成	機関	1			第10号単価表
報告書作成	式	1			
報告書作成	式	1			第2号明細表

委 託 料 内 訳 表

費目・工種・細別等	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
打合せ等	式	1			
打合せ等(調査、計画業務)	業務	1			第11号単価表
直 接 費	式	1			
直接人件費	式	1			
直接経費	式	1			
旅費交通費(率分)	式	1			
電子成果品作成費	式	1			
その他	式	1			第3号明細表
その他原価	式	1			
業務原価	式	1			

委 託 料 内 訳 表

費目・工種・細別等	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
一般管理費等	式	1			
業務価格	式	1			
消費税等相当額	式	1			
業務委託料	式	1			

第1号 計画準備 1式当たり明細表 調査計画及び業務計画書作成						
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
主任技師 9～10級	人					
技師（A） 8級	人					
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
合 計	式	1				

第2号 報告書作成 1式当たり明細表						
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
主任技師 9～10級	人					
技師（A） 8級	人					
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	式	1				

第4号

機械経費 1式当たり明細表

名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
高所作業車	日					第15号単価表
合 計	式	1				

第5号

安全費 1式当たり明細表

名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
交通誘導警備員B	人					
その他安全費 規制資材等	式	1				
合 計	式	1				

第1号 現地踏査 100基当たり単価表 F型標識						
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	基	100				
単位当り	基	1				

第2号 現地踏査 100基当たり単価表 逆L型標識						
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	基	100				
単位当り	基	1				

第3号 現地踏査 100基当たり単価表 単柱型標識						
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	基	100				
単位当り	基	1				

第4号 定期点検 100基当たり単価表 F型標識						
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	基	100				
単位当り	基	1				

第5号 定期点検 100基当たり単価表 逆L型標識						
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	基	100				
単位当り	基	1				

第6号 定期点検 100基当たり単価表 単柱型標識						
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	基	100				
単位当り	基	1				

第7号 点検調書作成 100基当たり単価表 F型標識						
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
技師（A） 8級	人					
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	基	100				
単位当り	基	1				

第8号 点検調書作成 100基当たり単価表 逆L型標識						
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
技師（A） 8級	人					
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	基	100				
単位当り	基	1				

第9号 点検調書作成 100基当たり単価表 単柱型標識						
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
技師（A） 8級	人					
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	基	100				
単位当り	基	1				

第10号 関係機関との協議資料作成 10機関当たり単価表						
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
技師（B） 6～7級	人					
技師（C） 4～5級	人					
技術員 3級	人					
合 計	機関	10				
単位当り	機関	1				

第11号 SC401010 J02 打合せ等(調査、計画業務) 1業務当たり単価表 P4-1-1						
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
打合せ(業務着手時) 打合せ等(調査、計画業務)	回	1				第12号単価表
打合せ(中間打合せ) 打合せ等(調査、計画業務)	回	2				第13号単価表
打合せ(成果物納入時) 打合せ等(調査、計画業務)	回	1				第14号単価表
合 計	業務	1				
打合せ(業務着手時)の有無A = 01 計上する 打合せ(中間打合せ)回数B = 2		打合せ(成果物納入時)の有無C = 01 関係機関打合せ協議回数D = 0	計上する			

第12号

SC401012 J01

打合せ(業務着手時) 1回当たり単価表

打合せ等(調査、計画業務)

P4-1-1

名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
主任技師 9～10級	人					
技師 (A) 8級	人					
技師 (B) 6～7級	人					
合 計	回	1				
打合せ区分A = 01 打合せ(業務着手時)						

第13号

SC401012 J02

打合せ(中間打合せ) 1回当たり単価表

打合せ等(調査、計画業務)

P4-1-1

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
主任技師 9～10級	人					
技師（A） 8級	人					
技師（B） 6～7級	人					
合 計	回	1				
打合せ区分A = 02 打合せ(中間打合せ)						

第14号

SC401012 J03

打合せ(成果物納入時) 1回当たり単価表

打合せ等(調査、計画業務)

P4-1-1

名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
主任技師 9～10級	人					
技師（A） 8級	人					
技師（B） 6～7級	人					
合 計	回	1				
打合せ区分A = 03 打合せ(成果物納入時)						

高所作業車 1日当たり単価表						
名称 ・ 規格 ・ 条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
高所作業車(トラック架装リフト車)ブーム型 標準デッキタイプ 作業床高12m	日					
運転手(特殊)	人					
軽油 ハトロール給油 1.2号	L	19				
諸雑費	式	1				
合 計	日	1				

省 略 単 価 一 覧 表							
名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
その他安全費	規制資材等	式					

積 算 情 報 表

(0600000280-0)

P. 28

項 目	内 容	項 目	内 容
積算区分	委託		
変更回数	当初		
積算基準パターン	41:令和7年度国交省諸経費改訂(消費税10%)R7週休2日補正		
施行主体名	富谷市		
設計書名(1行目)	富谷市道路標識点検業務		
設計書名(2行目)			
設計書名(3行目)			
委託箇所	市内一円		
路線・河川名			
委託番号			
[設計] 種類(電子成果品作成費)	2:その他の設計業務		
[設計] 旅費交通費	1:率計上有り(宿泊、滞在を伴わない業務の場合)【土木設計業務】		
設計年度	令和08年度		
設計年月日	令和08年07月01日		
単価適用日付	令和08年07月01日 (93)		
単価適用地区	01 地区		
着工年月日	令和 年 月 日		
竣工期限	令和 年 月 日		
工期開始	令和 年 月 日		
工期終了	令和 年 月 日		
工期日数	0日		

令和 8 年度 富谷市道路標識点検業務
(特記仕様書)

第 1 章 業務概要

第 1 条 (適用)

- 1、本特記仕様書は「富谷市道路標識点検業務」(以下「本業務」という)に適用する。
- 2、本特記仕様書に明示なき一般事項は、総点検実施要領(案)[道路標識、道路照明施設、道路情報提供装置編](平成 25 年 2 月 国土交通省 道路局)並びに、設計業務共通仕様書によるものとする。
- 3、受注者は、本業務実施にあたり、諸法令・諸法規を遵守し、業務の円滑な推進を図るものとする。
- 4、受注者は、本業務履行中、監督員と緊密な連絡を取り、本特記仕様書に明記なき事項及び疑義が生じた場合は、監督員と協議してこれを定めた上で履行するものとする。
- 5、業務完了後に於いて、成果品に誤り等が発見された場合は、受注者の責任に於いて処理するものとする。

第 2 条 (準拠する法令・基準及び参考図書等)

本業務を実施するにあたり監督員と協議の上、本業務の目的を十分把握して、合理的かつ能率的に作業を遂行するため、準拠する法令及び基準は以下のとおりとする。

- 1、道路法
- 2、測量法
- 3、道路法施行規則
- 4、公共測量作業規定及び公共測量作業規定準則
- 5、総点検実施要領(案)[道路標識、道路照明施設、道路情報提供装置編]
国土交通省 道路局(平成 25 年 2 月)
- 6、附属物(標識、照明施設等)点検要領
国土交通省 道路局 国道・技術課(令和 6 年 9 月)
- 7、基礎データ収集要領(道路橋)令和 6 年版
国土交通省 道路局 国道・技術課(令和 6 年 8 月)
- 8、小規模附属物点検要領 国土交通省 道路局(平成 29 年 3 月)
- 9、その他関係法令

第3条（業務目的）

本業務は、管理する道路標識の支柱や支柱取付部等の弱点部の変状が原因となり、道路利用者及び第三者被害のおそれのある事故を防止し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図るために、最新の状態を把握するとともに、次回定期点検までに必要な措置等の判断を行ううえで必要な情報を得ることを目的とする。

第4条（点検対象）

本業務の対象となる道路標識の基数は、F型 28 基、逆L型 4 基、警戒標識 300 基とする。

なお、現地踏査結果等により数の増減が発生する場合等は、監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

第5条（貸与資料等）

本業務で使用する図書その他資料として、次に掲げるものを貸与する。

- ・道路台帳
- ・過去の点検記録
- ・その他関連図書

第6条（疑義）

本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、監督員と受注者において協議の上、監督員の指示に従い、業務を遂行するものとする。

監督員において、必要と認めたときには、作業の変更、又は中止をすることがある。この場合の変更について委託契約書や仕様書に明記されていない場合は、双方の協議により定めるものとする。なお、変更等による必要な工期は別に定めるものとする。

第7条（管理技術者）

- 1、管理技術者は、次の各号のいずれかの資格を有するものでなければならない。
 - (1) 技術士（建設部門：道路または鋼構造及びコンクリート）
 - (2) R C C M（道路部門または鋼構造及びコンクリート部門）
- 2、管理技術者は原則として変更できない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

第8条（照査技術者）

照査技術者については、技術士（建設部門：道路または鋼構造及びコンクリート）または RCCM（道路部門または鋼構造及びコンクリート部門）の資格を有するものでなければならない。

第9条（業務計画書等）

業務に先立ち、業務計画書及び下記の関係書類を提出し、承認を得なければならない。

- 1、業務計画書
- 2、課税事業者届出書
- 3、着手届
- 4、管理技術者及び照査技術者
- 5、実務経歴書及び資格証明書
- 6、工程表

第2章 道路標識点検業務

第1条（道路標識点検）

1 計画・準備

（1）業務計画書作成

共通仕様書第1110条に基づき、業務計画書を監督員に提出する。なお、共通仕様書第1112条に定める事項を加え、安全管理計画についても記載する。また、現地踏査の結果等により、記載内容に変更が生じた場合は、監督員と協議のうえ必要に応じ、変更業務計画書を提出するものとする。

（2）資料収集

業務目的を把握したうえで、点検に必要な既存資料を収集整理する。

（3）現地踏査

点検に先立ち現地踏査を行い、業務範囲及び既存資料と現地との整合性、立地条件、交通状況について、現地の状況を調査・記録する。なお、現地の状況により点検作業に支障がある場合には、監督員と協議する。

（4）点検実施計画書作成

現地踏査終了後すみやかに点検実施計画書を作成し、監督員に提出する。

（5）関係機関協議

必要に応じて、関係機関協議に伴い必要となる資料の収集・作成を行う。

2 道路標識点検

点検については、「総点検実施要領（案）【道路標識、道路照明施設、道路情報提供装置編】平成25年2月 国土交通省 道路局」（以下「実施要領」という）に準拠し、具体的な方法等は、「附属物（標識、照明施設等）点検要領（令和6年9月国土交通省 道路局）」を参考に近接目視点検を実施するとともに、必要に応じて詳細調査を行う。

（1）近接目視

点検部位に対して点検用資機材（点検ハンマー、ルーペ等）を併用して近接目視を行う。

基礎等が埋め戻されている場合は、路面境界部の掘削を伴う目視点検を行う。また、ナットの緩み等の確認のため、高所作業車を用いて、適宜、触診、打音検査等の非破壊検査を行うこと。

また、今後の点検のため、ボルト・ナットに合マークの設置を行うこと。

なお、路面切削等が必要となる箇所が出てきた場合は監督員と協議すること。

(2) 応急処置等

点検で異常を把握した場合、可能な限り応急処置を行うこととする。応急処置の例として、次に掲げる対応を行う。

- ・ナットのゆるみの再締め付けを行う。
- ・落下の可能性のある部品等を撤去する。

(3) 詳細調査等

近接目視点検の結果から、必要に応じて監督員と協議し実施するものとし、超音波パルス反射法による残存板厚調査、き裂探傷試験等を実施すること。

3 調査結果の取りまとめ

点検結果を整理し、対策の必要性を判定し、「実施要領」の記録様式により調査結果を取りまとめる。

4 報告書作成

業務成果を取りまとめ、報告書を作成する。また、併せて概要版の作成も行う。

第2条（安全対策）

受注者は、点検業務中において交通儒教に即した保安施設を設けるなどして、安全管理に努めるものとする。

また、当初設計については、交通誘導警備員 B を 40 名計上している。

なお、協議等により人数の増減が発生する場合等は、監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

第3条（打合せ協議）

打合せ協議については、下記のとおり行うものとする。

- 1、業務開始時
- 2、中間（2回）
- 3、業務完了時

合計4回行うものとする。

なお、業務開始時及び業務完了時の打合せには、管理技術者が立ち会うものとする。

第4条（成果品）

本業務における成果品は、以下に示すとおりとする。

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| 1、道路標識点検結果報告書（紙） | 2部（正副各1部） |
| 2、電子納品媒体 CD-R（Excel・PDF・SFC 等） | 2部（正副各1部） |
| 3、その他、発注者が必要と認めるもの | |

第 5 条（新技術の活用について）

受注者は、新技術情報提供システム（NETIS）等を利用することにより、採用可能な点検・診断に関する新技術について検証を行い、検証結果を調査職員に報告するものとする。

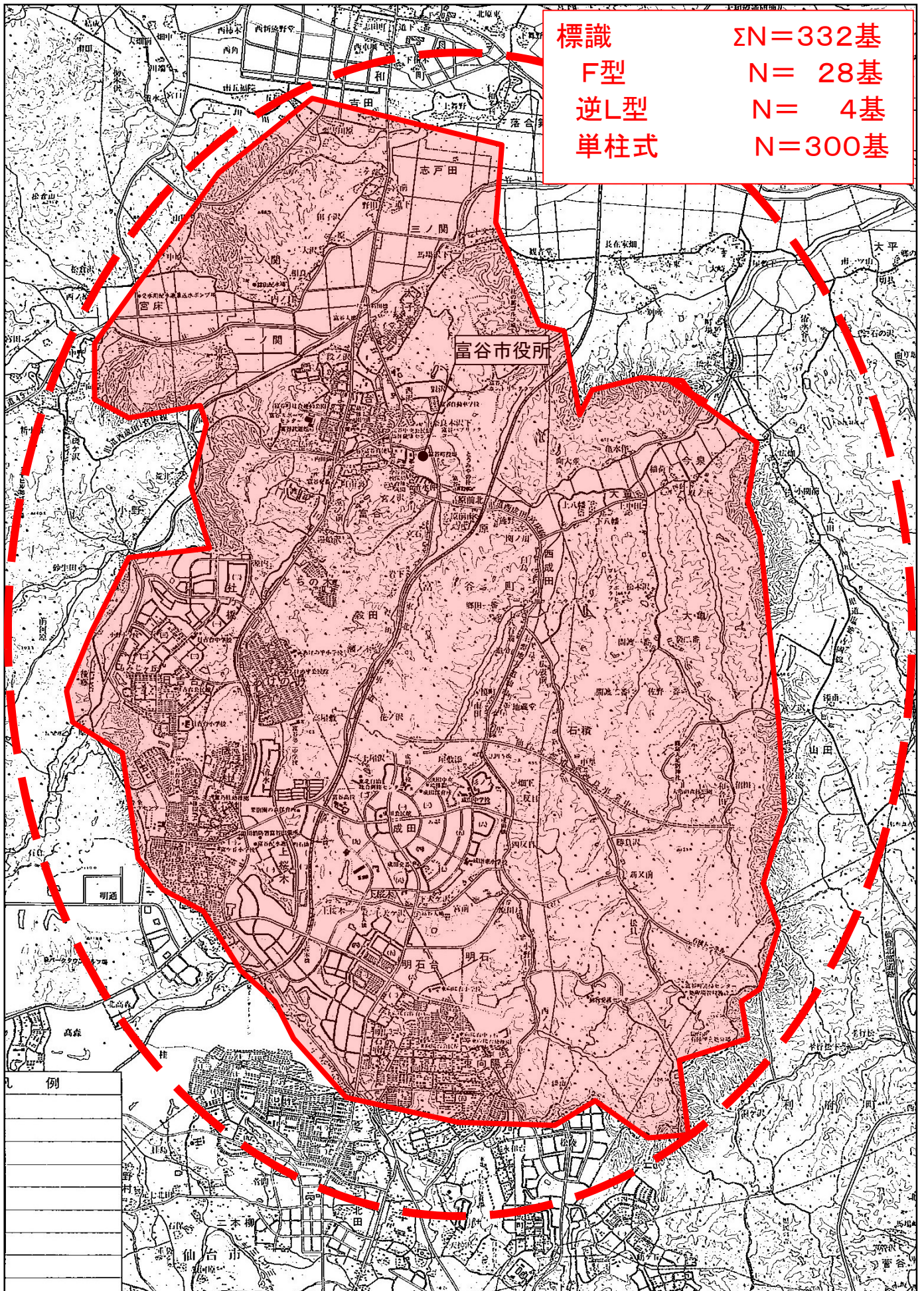
令和 8 年度 富谷市道路標識点検業務
全体内訳書

費目	工種	種別	単位	数 量	摘 要
道路附属物点検 道路標識点検					内訳表①
	計画準備	調査計画及び業務計画書作成	式	1	単価①
	現地踏査	F 型標識	基	28	単価②
	現地踏査	逆 L 型標識	基	4	単価③
	現地踏査	単柱式標識	基	300	単価④
	関係機関との協議資料作成	関係機関との協議資料作成	機関	1	単価⑤
	定期点検	F 型標識	基	28	単価⑥
	定期点検	逆 L 型標識	基	4	単価⑦
	定期点検	単柱式標識	基	300	単価⑧
	点検調書作成	F 型標識	基	28	単価⑨
	点検調書作成	逆 L 型標識	基	4	単価⑩
	点検調書作成	単柱式標識	基	300	単価⑫
	報告書作成		式	1	単価⑬
直接経費 機械経費					
	高所作業車	作業床高12m	日	20.0	
安全費					
	交通誘導警備員 B		人	40.0	

道路標識点検 内訳表①

[illegible]

位置図



道路標識

(1) 基本情報

道路標識施設管理番号	6					
路線名	穀田三ノ関線	上り・下り	緯度※1	38° 23′ 44.9″	経度※1	140° 53′ 49.9″
所在地	富谷字清水仲		距離標※2		センサス 区間番号※2	
管理者	富谷町		設置年月		車道幅員	10.0m
支柱形式	路側式・片持式(逆L型) (F型) テーパーポール型・T型)・門型式(オーバーヘッド型)・添架式・その他					
基礎形式	埋め込み型・(ベースプレート型) 添架式・その他					
路面境界部の状況	コンクリート・アスファルト・(土砂)・ベースプレート露出・インターロッキング・その他					
表面処理形式	(塗装式) 垂鉛めっき式・塗装式+垂鉛めっき式・その他					
海岸からの距離	100m未満・100m～1km 1km～5km・(5km～20km)・5km～20km以上		融雪(凍結防止)剤 散布路線	(該当する) 該当しない		
防雪対策実施路線	該当する (該当しない)		風規制実施路線	該当する (該当しない)		

点検年月日	2013年8月27日	点検員	木賀 茂美
-------	------------	-----	-------

位置特定のための付図、写真等

位置図	全景写真
	

※1 緯度・経度については世界測地系で0.1″単位まで記入する。

※2 距離標、センサス区間番号がある場合は記入する。

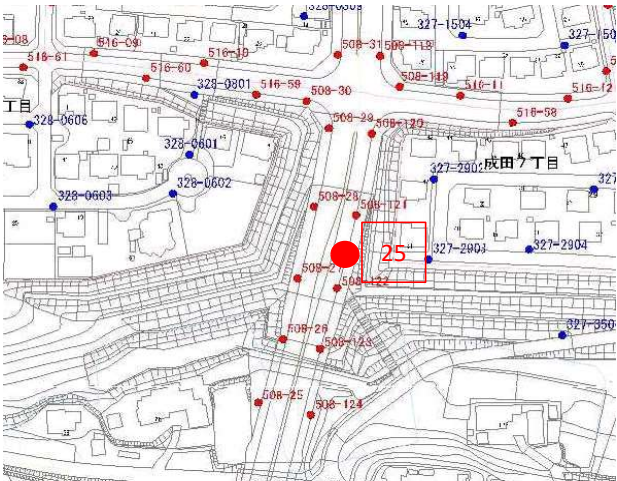
道路標識

(1) 基本情報

道路標識施設管理番号	25					
路線名	七北田西成田線	上り・下り	緯度※1	38° 21′ 21.2″	経度※1	140° 53′ 41.3″
所在地	成田七丁目		距離標※2		センサス 区間番号※2	
管理者	富谷町		設置年月		車道幅員	10.0m
支柱形式	路側式・片持式(逆L型)・F型・テーパーポール型・T型)・門型式(オーバーヘッド型)・添架式・その他					
基礎形式	埋め込み型・ベースプレート型) 添架式・その他					
路面境界部の状況	コンクリート・アスファルト・土砂 (ベースプレート露出)・インターロッキング・その他					
表面処理形式	(塗装式) 垂鉛めつき式・塗装式+垂鉛めつき式・その他					
海岸からの距離	100m未満・100m～1km 1km～5km・5km～20km)・5km～20km以上		融雪(凍結防止)剤 散布路線		(該当する) 該当しない	
防雪対策実施路線	該当する (該当しない)		風規制実施路線		該当する (該当しない)	

点検年月日	2013年9月2日	点検員	木賀 茂美
-------	-----------	-----	-------

位置特定のための付図、写真等

位置図	全景写真
	

※1 緯度・経度については世界測地系で0.1″単位まで記入する。

※2 距離標、センサス区間番号がある場合は記入する。